

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜1, 2, 3, 4号炉設置変更(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策))【27】」

2. 日時：令和2年9月11日 14時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、正岡管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官、藤原主任安全審査官、田澤審査チーム員、立元審査チーム員、府川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部長 他19名※

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所の原子炉設置変更許可申請(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)について、第891回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(令和2年8月27日)を踏まえ、令和2年9月3日付けで提出された補正申請書に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、本日の事実確認において修正を要すると確認した事項について、対応方針を検討して次回ヒアリングで説明することを求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし

以上